

北九州市立高等理容美容学校の今後の方向性について

1 学校の概要

校 名：北九州市立高等理容美容学校
所 在 地：北九州市八幡東区西本町二丁目2番1号
 さわらびガーデンモール3番街201号
校 種：各種学校
定 員：理容科80名（1学年40名）、美容科80名（1学年40名）

2 学校運営に係る課題等

（1）公共サービスとしての必要性の低下

理容師・美容師の養成は、民間事業者により大半が担われている。

（2）財政負担

年間、約8,000万円の財政負担が生じており、要因として以下の事項等が挙げられる。

- ・授業料等の学費が2年間で90万円程度と低廉であること
- ・理容科の低い定員充足率（H30年度は20%）

3 あり方検討の視点

（1）学校の設立当初の目的の希薄化

平成10年に理容師法、美容師法が改正され、入学資格が中卒者対象の1年制から高卒者対象の2年制となり、「中卒者の進路保障」という学校設立当初の目的が薄まっている。

（2）平成28年度 包括外部監査

公費による多大な負担が生じていることから、「北九州市立の学校として運営することの意義を整理し、引き続き運営していくか検討することが望まれる。」との意見が出されている。

（3）福岡県の理容師養成施設

福岡県の理容師養成施設は、福岡・筑豊・筑後地区に各1校で、北九州地区において当校以外ない。加えて、京築地区、隣県の大分県にも理容科をもつ学校がなく、市外からの入学者もいることから、本市に当校が存在する意義は大きい。

4 民営化による経営継承

あり方検討の視点を踏まえ、「理容科の維持」という条件を付したうえでの民営化について、県内学校法人等との意見交換を行った結果、市から何らかの支援が必要との意見があった。

これらの意見を踏まえ、複数回にわたり教育委員会会議で検討を行い、民営化の条件や支援策を示した上でサウンディング調査（対話型市場調査）を実施した結果、経営継承に関心を示す者が複数名いることが確認できたこと、また、民間事業者のノウハウ等を活用した学校運営について提案があったことから、民営化による経営継承を進める。

5 民営化にあたっての基本的な考え方

（1）経営継承者の選定方法

民間事業者の活力やノウハウを最大限に活かし、より充実した学校運営を実現するため、公募（プロポーザル方式）により、経営継承者を選定する。

経営継承者の選定にあたっては、学識経験者等の第三者により構成された検討会議において、経営継承者としての適正、提案された事業計画の適確性や実現可能性等について、専門的な検討を行ったうえで決定を行うが、審査結果によっては経営継承の該当者がなしとなることもある。

（2）経営継承の条件

- ・ 理容科を維持すること
- ・ 経営継承時の在學生については、卒業まで現行学費を維持すること
- ・ 現施設の長期賃貸借契約（20年）を締結すること

（3）安定した学校運営を行うための支援の実施

- ・ 経営継承時の在學生に係る学費差額補助
- ・ 施設賃借料の減免（当初5年間は全額減免、6年目以降は50%減免）
- ・ 備品の無償譲渡
- ・ 北九州市奨学資金の対象に加える。

6 スケジュール

時期	実施内容
平成31年度	経営継承者の公募・選定
平成32年度	経営継承者による学校設置者変更手続き
平成33年度	経営継承者による新学校スタート